（その１）

収支報告書

27.5.28 収受

平成26 年分
開催分）

（ふりがな）

1 政治団体の名称　ごとうしげゆきしほりこうえんかい
後藤茂之塩尻後援会

2 主たる事務所の所在地

（アパート・マンション名）　塩尻市大門七番町5-12　中村ビル１F

3 代表者の氏名　（姓）小松　（名）守

4 会計責任者の氏名　（姓）小林　（名）勇郎

事務担当者の氏名　（姓）丸山　（名）裕司

（電話）0263-53-5554

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名（姓）（名）後藤茂之
公職の種類（現職・候補者の別）衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

26 - 6610

K6

100060

（その２）

「収　支　の　状　況」

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,134,010
（前年からの繰越額）	234,010
（本年の収入額）	2,900,000
支　出　総　額	2,840,262
翌年への繰越額	293,748

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,900,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,900,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,900,000	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	藤信会	500,000	H26/1/27	東京都千代田区永田町２－２－１　衆議院第一議員会館７０４	後藤　茂之	
2	藤信会	500,000	H26/2/26	東京都千代田区永田町２－２－１　衆議院第一議員会館７０４	後藤　茂之	
3	藤信会	500,000	H26/4/30	東京都千代田区永田町２－２－１　衆議院第一議員会館７０４	後藤　茂之	
4	藤信会	600,000	H26/6/27	東京都千代田区永田町２－２－１　衆議院第一議員会館７０４	後藤　茂之	
5	藤信会	800,000	H26/11/25	東京都千代田区永田町２－２－１　衆議院第一議員会館７０４	後藤　茂之	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	2,900,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	208,966		
(3) 備品・消耗品費	597,837		
(4) 事務所費	1,612,234		
小計	2,419,037	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	115,349		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	305,876	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	305,876		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	421,225	0	
合計	2,840,262		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気料	18,929	H26/1/16	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
2	電気料	11,815	H26/1/16	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
3	電気料	20,388	H26/2/13	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
4	電気料	11,950	H26/2/13	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
5	電気料	18,317	H26/3/13	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
6	電気料	16,534	H26/4/11	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
7	電気料	12,753	H26/4/11	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
8	電気料	12,247	H26/5/13	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
9	電気料	11,329	H26/5/13	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
10	電気料	12,414	H26/6/12	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
11	電気料	11,604	H26/6/12	中部電力㈱松本営業所	松本市埋橋１－５－３	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	50,686				
	合計	208,966				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	コピー代	14,000	H26/1/~~9~~31	(株)マルナカ	塩尻市大門泉町１３－２	
2	トナー代	35,700	H26/4/9	(株)マルナカ	塩尻市大門泉町１３－２	
3	コピーレンタル料	12,700	H26/10/7	日立キャピタル(株)松本支店	松本市深志１－１－１５	
4	トナー代	36,720	H26/~~11/26~~ 12/1	(株)マルナカ	塩尻市大門泉町１３－２	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	498,717				
	合計	597,837				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務所賃貸料	70,000	H26/1/8	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
2	事務所賃貸料	70,000	H26/1/31	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
3	事務所賃貸料	70,000	H26/3/3	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
4	事務所賃貸料	70,000	H26/3/31	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
5	事務所賃貸料	70,000	H26/5/2	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
6	事務所賃貸料	70,000	H26/5/30	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
7	事務所賃貸料	70,000	H26/6/30	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
8	事務所賃貸料	70,000	H26/8/4	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
9	事務所賃貸料	70,000	H26/9/1	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
10	事務所賃貸料	70,000	H26/10/2	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
11	事務所賃貸料	70,000	H26/10/28	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
12	事務所賃貸料	70,000	H26/12/1	中野　重文	塩尻市大門７－２－１２	
13	ISNメイト代金	10,584	H26/12/17	NTT東日本	東京都新宿区西新宿３－１９－２	
14	会計監査業務報酬	10,800	H26/6/10	小口税務会計事務所	岡谷市長地小萩１－１６－３１	
15	テーブル等リース代	54,000	H26/12/16	㈲広信	松本市今井４９０８－１	
16	郵便代	30,290	H26/1/13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
17	郵便代	28,674	H26/5/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
18	郵便代	21,616	H26/8/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	郵便代	10,880	H26/8/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
20	郵便代	29,264	H26/10/3	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
21	郵便代	20,800	H26/11/19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
22						
23						
24						
25						
	その他の支出	555,326				
	合計	1,612,234				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	お弁当代	21,600	H26/5/24	(有)居郷留	塩尻市大門1番町１４－２	
2	会場使用料	55,080	H26/12/13	中信会館	塩尻市大門１－８－１７	
3	会場使用料	31,320	H26/12/14	中信会館	塩尻市大門１－８－１７	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,349				
	合計	115,349				

(その15)

(3)機関紙誌の発行その他の事業費
エ、その他の事業費

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		~~1. 組織活動費~~	
					レタックス代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	レタックス代	27,260	H26/1/23	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
2	レタックス代	41,180	H26/2/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
3	レタックス代	31,660	H26/3/18	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
4	レタックス代	24,940	H26/4/9	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
5	レタックス代	27,232	H26/5/21	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
6	レタックス代	29,600	H26/6/13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
7	レタックス代	24,864	H26/7/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
8	レタックス代	23,088	H26/8/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
9	レタックス代	23,088	H26/9/19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
10	レタックス代	27,232	H26/10/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
11	レタックス代	25,732	H26/11/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1－3－2	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	305,876				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　25日

政治団体の名称　後藤茂之塩尻後援会

会計責任者の氏名　小林　勇郎　(押)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年５月２０日

後藤茂之塩尻後援会
代表　小松　守　殿

登録政治資金監査人　小口敏高　印
登　録　番　号　第　２１７６　号
研 修 修 了年月日　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第１９条の１３第１項の規定に基づき、後藤茂之塩尻後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するので、政治資金監査の効率的な実施のため、後藤茂之後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

後藤茂之塩尻後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、後藤茂之塩尻後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上